

御社の派遣・紹介事業の運営状況を点検いたします。

労働者派遣事業・職業紹介事業

コンプライアンスチェック

労働者派遣事業は、派遣労働という特殊な労働供給形態ですが、派遣元、派遣先において労働者派遣法に則り適切に手続き、運用が行われていなければなりません。職業紹介事業は職業紹介事業者において、職業安定法に則り求人情報の提供、手数料について適切に運用が行われていなければなりません。

労働局は、これらの事業が法令に則り適正に実施されているか定期的に指導を実施しています。

労働局から行政処分（業務停止命令、改善命令等）や行政指導（是正指導、改善指導等）を受けるリスクを低減するためのコンプライアンスチェックを行います。

メリット①

法改正への対応

3年毎に改正される労働者派遣法の改正への対応に漏れがないか確認できます。

メリット②

行政処分・行政指導を回避

業務停止命令といった重大な行政処分リスクを低減します。

メリット③

思い込み等を是正

思い込みや誤った理解で事業が行われていないかヒアリング等で気づきが得られます。

サービスメニュー

	派遣+紹介	派遣のみ	紹介のみ
書面点検 + ヒアリング	点検項目① ② ③ ④ 料金 12 万円～	点検項目① ③ ④ 料金 8 万円～	点検項目② ③ ④ 料金 6 万円～

※ 点検項目は裏面をご参照ください。

※ ご希望がございましたら、点検結果報告会の実施も可能です（料金は別途）。

標準的なスケジュール

N月01日	契約
N月02日	点検書類の提出依頼
N月05日	点検書類のご提出
N月05日～12日	点検書類のチェック
N月17日	訪問によるコンプライアンス点検（ヒアリング）
N月27日	コンプライアンス調査報告（点検結果報告会）

N月17日（訪問点検日）

9:30	会社概要、派遣・紹介事業概要の聞取り
10:00	書面チェック
12:00	休憩
12:30	書面チェック
15:30	ヒアリング
17:30	口頭によるレビュー

社会保険労務士法人トップアンドコア



【本社】 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 46 階
【名古屋支店】 愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-1 JP 7-名古屋 7 階
【福岡支店】 福岡県福岡市博多区住吉 1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタービル 6 F

TEL : 03-3349-8370
TEL : 052-589-8753
TEL : 092-273-0503

<点検項目>

① 労働者派遣事業の点検項目

取引先における契約書類等の確認（労働者派遣法及び関係関連法の適合チェック）

- ・基本契約書、個別契約書、就業条件明示書、抵触日通知、派遣通知、派遣元管理台帳、求人管理簿、求職管理簿、労働契約書、出勤簿、賃金台帳、就業規則（派遣労働者用） 他

② 職業紹介事業の点検項目

備えておくべき管理簿が適正に備え付けられ必要項目が記載されているか等の確認（職業安定法及び労働関連法の適合チェック）

- ・労働条件明示書、求職申込書、求職管理簿、求人管理簿、手数料管理簿、取扱い職種の範囲のわかるもの、求職者、求人者に対する手数料の取り決めがわかるもの、苦情の処理に関してわかるもの、個人情報の取扱いに関してわかるもの職業紹介事業報告の控え 他

③ 担当者等へのヒアリング

派遣元責任者、派遣事業担当者、職業紹介責任者にヒアリングを行います。

ヒアリング事項（例）

労働者派遣事業

- ・受注（発注）から納品、請求までの流れの確認
- ・派遣労働者の労務管理や指揮系統の実態確認
- ・帳票類の運用や保管ルールの実態確認

職業紹介事業

- ・求職者等利用者に対する公正な扱いの実態確認
- ・求職者等利用者の個人情報取扱いの実態確認
- ・職業紹介責任者の業務の実態確認

④ 報告書の作成、納品

点検終了後10日以内にコンプライアンス点検報告書を作成し点検の結果をお知らせします。

※ コンプライアンス点検報告会を実施することも可能です（料金は別途）。

別紙

派遣コンプライアンスチェックリスト

実施日：2021年N月17日
事業所名：

実施者：社会保険労務士法人トップアンドコア

※「評価」欄について
「○」問題なく運用されている。「△」法令違反ではないが改善の検討要。
「×」法令違反の状態であり是正が必要。「－」提出がないため審査ができない

【 派 遣 法 関 係 】

チェック項目		評価
「許可証、個人情報適正管理規定」		
1	所定の場所に掲示されている。	
「労働者派遣契約」		
1	派遣契約の締結にあたって、派遣法及び施行規則に定められたすべての事項が、もれなく定められ、かつ、書面に記載されている	
2	派遣契約の締結にあたって、就業日や時間、休日等がシフト表や派遣先カレンダーを参照しなければ明らかにならない場合には、それらの資料を確認している	
3	派遣契約の締結にあたって、必ず事業所単位の抵触日通知を受けている	

派遣事業・職業紹介事業コンプライアンス調査報告書

I 職業紹介・派遣事業コンプライアンス調査の概要

- 訪問・調査概要
 - 日時 …………… 令和3年N月17日（月）9：30～18：00
 - 場所 …………… 御社会議室
 - 出席者 ……………
 - 調査担当 …… 社会保険労務士法人トップアンドコア福岡支店
社会保険労務士
- 調査概要
 - ① 書面調査（職業紹介・派遣事業関係書類等）
 - ② 職業紹介・派遣事業関係法令等に関する質問（ヒアリング）
- 調査書類
 - ① 派遣事業
 - ② 職業紹介事業

2 調査報告書

- 調査報告書の作成
派遣・職業紹介コンプライアンスチェックリストで、現行職業紹介・派遣事業関係法令等により関係書類やその運用について書面の調査、ヒアリングによりコンプライアンス調査を実施し、調査報告書を作成。
- 評価区分
派遣・職業紹介コンプライアンスチェックリストの評価区分は次のとおりです。

適法性	符号	
是正事項	×	法令に違反しており是正が必要な事項
改善事項	△	法令違反ではないが、法・制度の主旨から改善が必要と思われる事項
適法	○	適法に運用されている

II 派遣・職業紹介コンプライアンスチェックリスト

別紙、派遣・職業紹介コンプライアンスチェックリストにより、派遣・職業紹介関係法令等に関する適法性をチェックし、前記の評価区分により評価しました。

III 調査所見

- 調査総括
 - 派遣事業
 - 職業紹介事業
- 個別事項
 - 派遣事業
 - 職業紹介事業

以上

職業紹介コンプライアンスチェック

※「評価」欄について
「○」問題なく運用されている。「△」法令違反ではないが改善の検討要。
「×」法令違反の状態であり是正が必要。「－」提出がないため審査ができない

【 職 業 安 定 法 関 連 】

チェック項目		評価
「許可証、業務運営規定、個人情報適正管理規定、手数料規程、返戻金制度に関する事項を記載した書面」		
1	所定の場所に掲示されている。	
返戻金制度		
1	返戻金制度に関する定めがある。	
「求人の申し込みに関すること」※求人管理簿の備考欄等を確認		
1	職業紹介事業者は求職者等利用者に対して、差別的な取扱い（例えば、求職者の登録に対して年齢制限を設けたり、性別によって登録することを拒んだり等）をしていない。	

【派遣会社様向け】

「人事労務特化型」BPOサービス

スタッフの入退社が多く手間がかかる事務作業を徹底サポートいたします！

人事・総務部担当者が

在宅勤務中でも書類の

印刷→郵送の手間を削減！

退職者へ離職票および

退職証明書類を直接送付

いたします！

流行りのクラウドシステム導入も

既存システムとのデータ連携も

お任せください♪

一時的に作業ボリュームが大きい

年末調整や住民税更新業務だけの

ご依頼も可能！

難しい派遣帳票類の作成&チェック対応

→最新の法改正情報も加味してサポート

いたします



サービスメニュー

従業員入退社業務

従業員へ入退社にまつわるアナウンス
従業員データの貴社システムへの登録
従業員宛書類の郵送(離職票など)
従業員からの各種問合せ対応

etc.



システム最適化サポート

- ・人事労務システム導入提案
- ・貴社システムからワンストップで
社会保険手続きまで対応



etc.

派遣帳票作成サポート

- ・最新の法改正の解説
- ・行政による定期調査対応
- ・派遣法コンプライアンス監査
- ・各種派遣帳票類チェック
- ・事業報告書作成
- ・労使協定書作成
- ・派遣事業新規許可書類作成
- ・派遣事業許可更新書類作成
- ・キャリアアップ研修計画アドバイス



etc.

※詳細をヒアリング後、別途お見積りにて
ご提案いたします。

年次業務

- ・住民税更新データ作成
- ・住民税決定通知書仕分
- ・年末調整申告内容チェック業務
- ・年末調整ヘルプデスク etc.



検診管理業務サポート

- ・健康診断予約&受診状況管理
- ・残業時間超過社員管理
- ・メンタルヘルスチェック

etc.



社会保険手続前後の煩雑作業の**スリム化**をお手伝いいたします

在宅対応が難しい印刷業務切り出しで**テレワーク可能&事務処理時間削減**に！

頻繁な法改正による複雑な派遣関係帳票作成&チェックが**スムーズ**に行えます

年末調整および住民税更新業務時にかかる**人件費の削減**が可能です

システム間のデータ変換作業も**システム対応に強いトップアンドコア**へご相談ください。

煩雑業務
スリム化

人件費削減

作業時間
短縮

ご相談

お問合せ窓口

社会保険労務士法人トップアンドコア

【本社】

東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタビル46階

TEL : 03-3349-8370

【名古屋支店】

愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋7階

TEL : 052-589-8753

【福岡支店】

福岡県福岡市博多区住吉1-2-25 キャナルシティ・ビジネスセンタビル6F

TEL : 092-273-0503